

第 8 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2020 年 5 月 4 日（月）午後 7 時から午後 8 時まで

場所：愛知県庁本庁舎 6 階 正庁

1 挨拶、2 議題（1）県民へのメッセージについて

大村知事：

愛知県は、4 月 10 日に県独自の緊急事態宣言を発出し、4 月 16 日に国の緊急事態宣言、特定警戒都道府県として 13 の都道府県の中の一つとして指定を受けた。国の緊急事態宣言が 5 月 6 日までとなっていたのが、5 月 31 日まで延長となった。それを受けて、愛知県の緊急事態宣言、緊急事態措置の 5 月 31 日までの延長・継続を、この対策本部員会議で決定したい。

この緊急事態宣言を発出して以降、県民の皆様には、不要不急の外出・移動の徹底した自粛、3 つの密、密閉、密集、密接を避けていただくこと、多くの事業者の皆様には、休業協力をお願いし、今日に至っている。県民の皆様には、御不便をおかけするが、緊急事態宣言、緊急事態措置の 5 月 31 日までの延長・継続に御理解と御協力をお願いしたい。

愛知県としても、入院医療体制の確保、外来診療体制の確保、PCR 検査体制の確保といった、医療提供体制の確保に万全を期していく。

昨日の時点で、入院中が 136 名、入所宿泊施設が 21 名。4 月 24 日が最も入院・入所が多く、250 名近い方がおられたが、それから 90 名減った。そういう意味では、何とか医療体制が持ちこたえている。引き続き、緊張感をもって、県民の皆様には、この外出・移動の自粛の徹底をお願いしたい。それに併せて、県民の皆様は生活、経済活動をしっかり支えて、取り組んでいきたい。

本日、この緊急事態宣言の延長・継続の決定をさせていただくが、引き続き県民の皆様には徹底した不要不急の外出・移動の自粛、事業者の皆様には休業協力をお願いさせていただきたい。そして、手洗いなどの基本的な感染対策の徹底、「あいちの買い物ルール」を始めとした、多くの人が集まるような場所での取組、テレワーク、時差出勤、テレビ会議など人が接触する機会をさらに減らすことをお願いしたい。

県民、事業者の皆様と共にオール愛知でこの新型コロナウイルス感染症を克服し、県民の皆様は命と健康を守り、県民の皆様は経済活動、社会活動をしっかり支え、守っていききたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態措置の変更について

・防災安全局長から (2) 新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態措置の変更について、配付資料により説明

大村知事：

今日に至るまでの愛知県の措置を赤字で付け加えて訂正しているが、国の対処方針を踏まえて、精査し、至急調整していくので、御了解いただきたい。

(3) その他

○各局の対応状況について

・保健医療局長から県内の感染状況について、総務局長からゴールデンウィーク期間中の外出自粛の要請に関する県民への周知について、福祉局長から福祉面での対策について、経済産業局長から経済対策について、建設局長から河川、港湾等における対策について、都市整備局長から公園等の遊具の利用制限について、教育長から教育活動の円滑な再開に向けた対応について、それぞれ配付資料により説明

大村知事：

24日をピークに25日以降で90人、入院・入所の方が減っている。患者数を見れば、一週間単位で4月に入ってから100人、80人、70人となっており、直近一週間では14人、1日2人、着実に減っていることがわかる。一方で、検査件数が減っており、このこと自体は悪いことではないが、検査件数をある程度確保して、それでも陽性者が少ないと示していかなければ、様々な社会・経済活動の再開とならない。4月半ばに300件を超えている時期があったので、検査件数を確保するように国の基準を若干緩めてもよいと、保健医療局、保健所等には指示をしている。検査件数をしっかり確保して取り組むように関係の皆様をお願いしたい。

本日は、保健所開設をしていただいている政令市・中核市の皆様にもお越しをいただいている。まずは、名古屋市の浅井医監から御報告をお願いする。

浅井医監：

名古屋市内では、先週からの発生状況は、この一週間で5名であり、一時より発生数は減少している。しかしながら、本日の時点でまだ58名の方が入院治療、または、施設で療養をされている状況であり、まだ、決して医療機関に余裕があるわけではない。検体採取外来の開設などを含めて、医療体制の整備をこれからも前向きに進めていきたいと思っているので、御支援をお願いしたい。

豊橋市保健所長：

5月3日現在で、相談件数が5,832件、4月9日から市の方でPCR検査をしており人数122人、検体数182。前回は申したとおり、医療体制の検討は、地元の医師会、医療圏内の病院の先生方とお話させていただいて整備を進めている。帰国者・接触者外来の負担軽減を踏まえて、外来機能の充実について、今後新たに検討したい。

岡崎市保健所長：

新型コロナウイルス感染者数は9名、4月11日以降、新しい患者は発生していない。帰国者・接触者相談センターへの相談件数は、5月3日までに3,429件。最近少し減ってきており、平日の平均は100件を少し下回る状況で推移している。また、帰国者・接触者外来への受診は、249名あったが、PCR検査については、4月12日以降、市の保健所の方で検査を実施しており、トータル検査件数は352件実施しており、4月は113件。4月12日以降、市の方で検査を行っており、県の衛生研究所にお願いする件数は、ゼロという状況で推移している。

豊田市保健所長：

5月3日まで、帰国者・接触者相談センターへの相談件数は2,994件、それ以外の電話相談窓口への相談件数3,568件、検査実施件数は348件。前回の会議以降、検査数は毎日5～10件ぐらい。4月24日よりずっとマイナスの方ばかりだったが、本日8例目、1名の陽性者が出ている。60代の女性の方。詳細は、現在調査中である。

閉会挨拶

大村知事：

本日は、各局、各市からそれぞれの現状と取組を報告いただいた。国の緊急事態宣言を延長・継続することを決定したということを受けて、愛知県としてもこの県の緊急事態宣言を5月31日まで延長・継続するということを決めさせていただく。県民の皆様には、御不便をおかけするが、不要不急の外出・移動の徹底した自粛、事業者の皆様には休業協力をお願いする。

県民の皆様には、様々な密接の場面を減らすような行動、買い物での対応、公園の対応、テレワーク、分散通勤、働き方の変革などをお願いしたい。

陽性者がだいぶ減ってきたのは事実であるが、これを確実なものにするには、検査件数を増やしていかなければならない。名古屋市、各中核市の保健所にも御苦勞をおかけするが、オール愛知でこの感染症を何としても克服し、県民の皆様の命を守り、県民の皆様の社会、経済活動を一日も早く戻していきたい。